

使用基準

(1) 荷受けフォームを取り付ける場合は、必ず枠組足場の強度の検討を行うものとする。

(2) 積載荷重

荷受けフォームに積載する荷重は、枠組足場に用いる建枠の幅と、層数により下表に示す許容値以下とする。

端てわくの幅 (mm)	2層以上11層以下	12層以上20層以下	21層以上26層以下
900・914	750 kg/スパン	600 kg/スパン	500 kg/スパン
	2層以上13層以下	14層以上20層以下	21層以上26層以下
1200・1219	750 kg/スパン	600 kg/スパン	450 kg/スパン

附則：表記の値は、スパン当たりの許容荷重であり、個々の床付き布枠の許容値を超えない範囲で、積載物を配置するものとする。

(3) 足場の積載荷重

足場に積載する荷重は、1スパン当たり400 kg以下とし、連続して同時に積載する場合は、2スパン以下、また同一スパンに積載する場合は2層以下とする。

(4) その他の荷重

落下防護用部材（手摺、養生枠、朝顔など）を用いる場合は、それらの部材重量を基に別途ステージへの積載許容荷重の算出を行うものとする。また、風荷重については、仮設工業会の示す安全技術指針に従い検討を行うものとする。

(5) 許容荷重の表示

計画に基づき検討し設定した許容荷重は、荷受けフォーム上の見易い場所に表示を行うものとする。

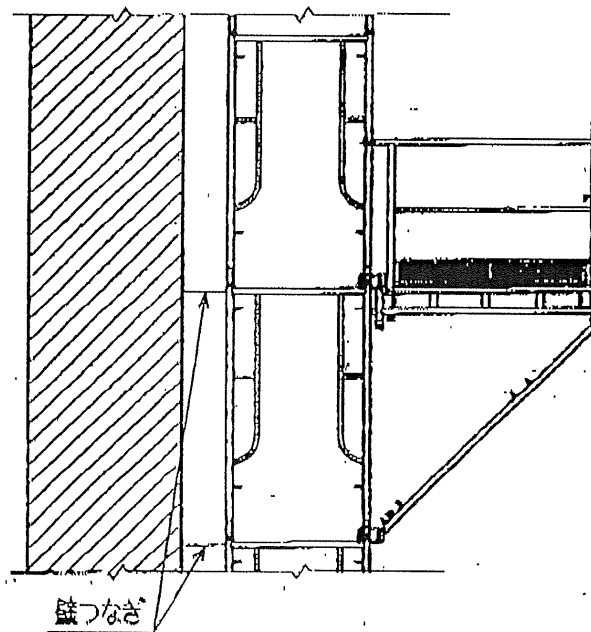
(6) 禁止事項

荷受けフォームへの載荷は短時間とし、長時間の仮置き場として使用しないこととする。また、載荷に際しては、衝撃力を伴う積載作業を行わないこととする。

使用部材は指定した部材であり、変形、腐食などの認められる物は、使用してはならないものとする。更に、代替部材あるいは改造部材の使用は禁止するものとする。

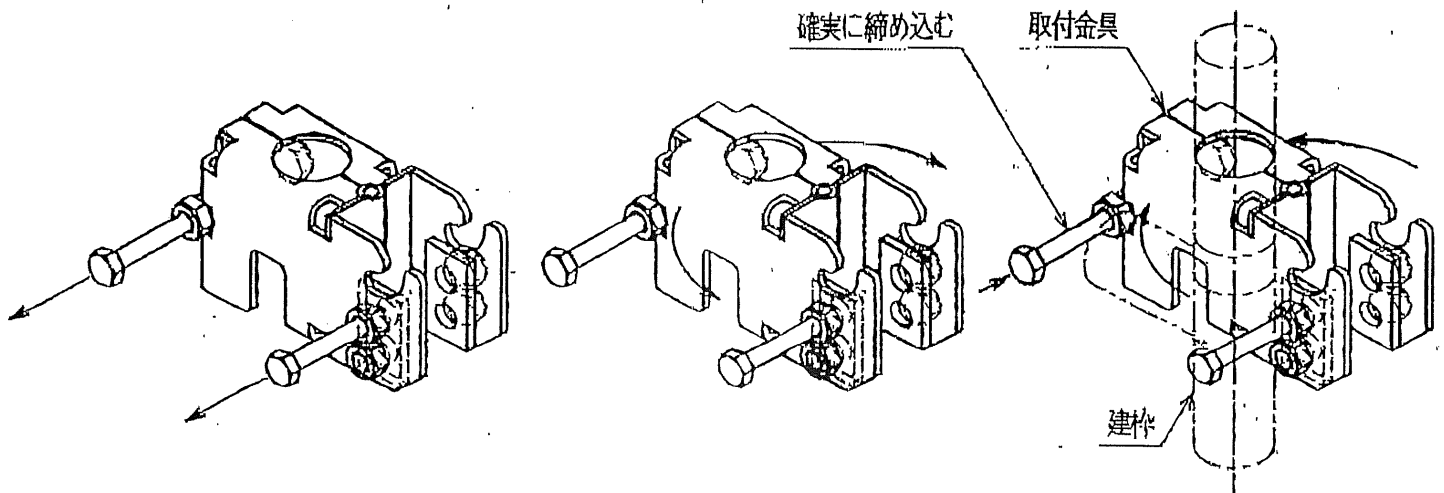
組立基準

- (1) 荷受けフォームは巾900 mm以上：高さ1700 mm及び1725 mm（ジョイントのカラーを含む）の標準枠に使用するものとする。
- (2) 荷受けフォームの組立に於いては、指定の部材を使用し、その使用部材を指定された方法で強固に結合するものとする。
- (3) 壁つなぎ
荷受けフォームを取り付ける建枠には、その取付金具の取付箇所と同一レベルに必ず壁つなぎを設けるものとする。



(4) 取付金具

取付金具は2本のボルトを緩め、建枠の脚座を挟み込み、横架材上に乗るようにし、ボルトを確実に固定するものとする。



(5) 建てわくの強度

図1で示した建枠の脚部について強度の検討を行う。

枠組足場本体に載荷される荷重は、1スパン当たり400kg以下で、同時に積載する場合2層以下、かつ連続して積載する場合は2スパン以下である。

基本構造的に図2のように考え、反力 R_B と部材自重をもとに検討するものとする、モーメントの釣合より

$$R_B = 1/L_1 (P_1 \times L_1 / 2 + P_2 (L_1 + L_2 / 2)) = \frac{1}{2} P_1 + P_2 \frac{L_1}{2L_1}$$

上式より、 L_1 が小さい場合が不利であるので、900mm幅の建枠について検討するものとする。($L_1 = 90$ cm)

ここで、

足場への積載荷重及び足場部材自重： $P_1 = 400 \times 2 + 50$ n (kg) n：層数

荷受けフォームの積載荷重及びステージ部材自重： $P_2 = 750 + 82 = 832$ kg

建てわく幅： L_1 (cm)

荷受けフォーム幅： $L_2 = 141$ cm

建枠の許容支持力： $F = 4,350$ kg

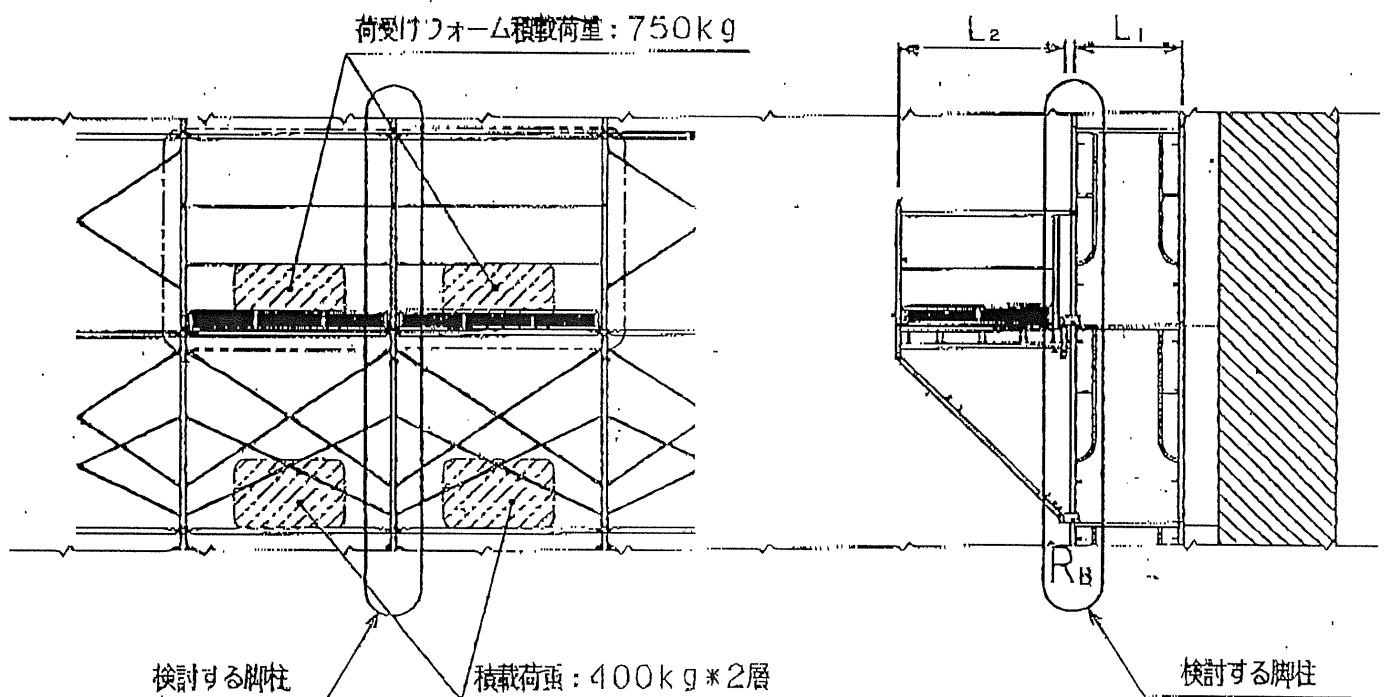
よって、層数nは

$$1/2 (400 \times 2 + 50 n) + 832 + 832 \times 141 / 2 / 90 < 4350 / 2 \text{ より}$$

$$n < 11.7 \text{ となる。}$$

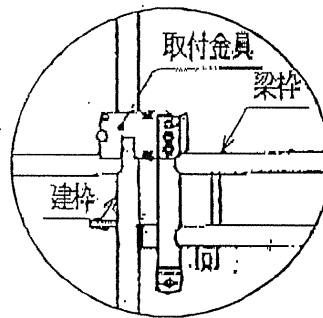
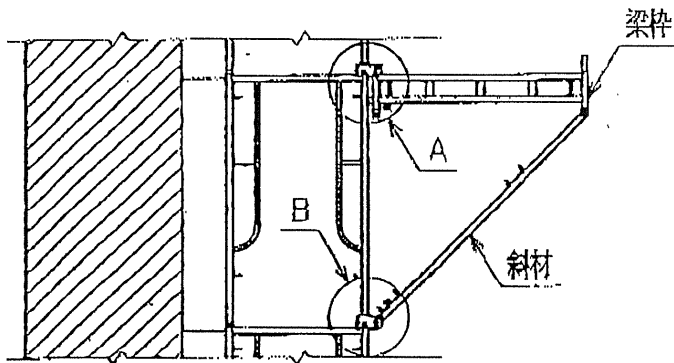
従って、11層以下に於いて、使用基準による積載荷重の範囲内に対し安全である。

図2

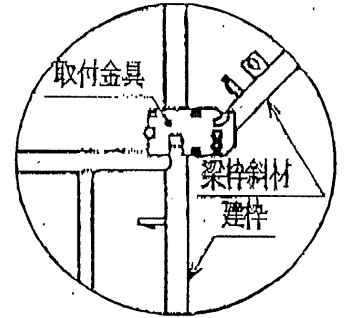


(5) 梁枠（斜材付き梁枠）

斜材付き梁枠は建枠に予め取り付けておいた取付金具に取り付け、取付金具のボルトにて梁枠及び斜材の各々を確実に固定するものとする。



A部（梁枠取り付け部）詳細図



B部（斜材取り付け部）詳細図

(6) 作業床

梁枠間には、500巾の床付き布枠を全スパンにわたり3枚ずつ取り付け作業床とするものとする。

(7) 手摺

荷受けフォーム3方は、手摺枠、手摺柱、手摺（中棧）で連続的に囲むものとする。

(8) 巾木

巾木L、巾木Sの2種類の巾木を用いて3方を隙間無く囲むものとする。

(9) 交差筋交い

斜材の交差筋交いピンに毎スパン取り付けるものとする。

(10) 吊り材

吊り材は梁枠及び斜材の吊り材プレートに取り付けるものとする。

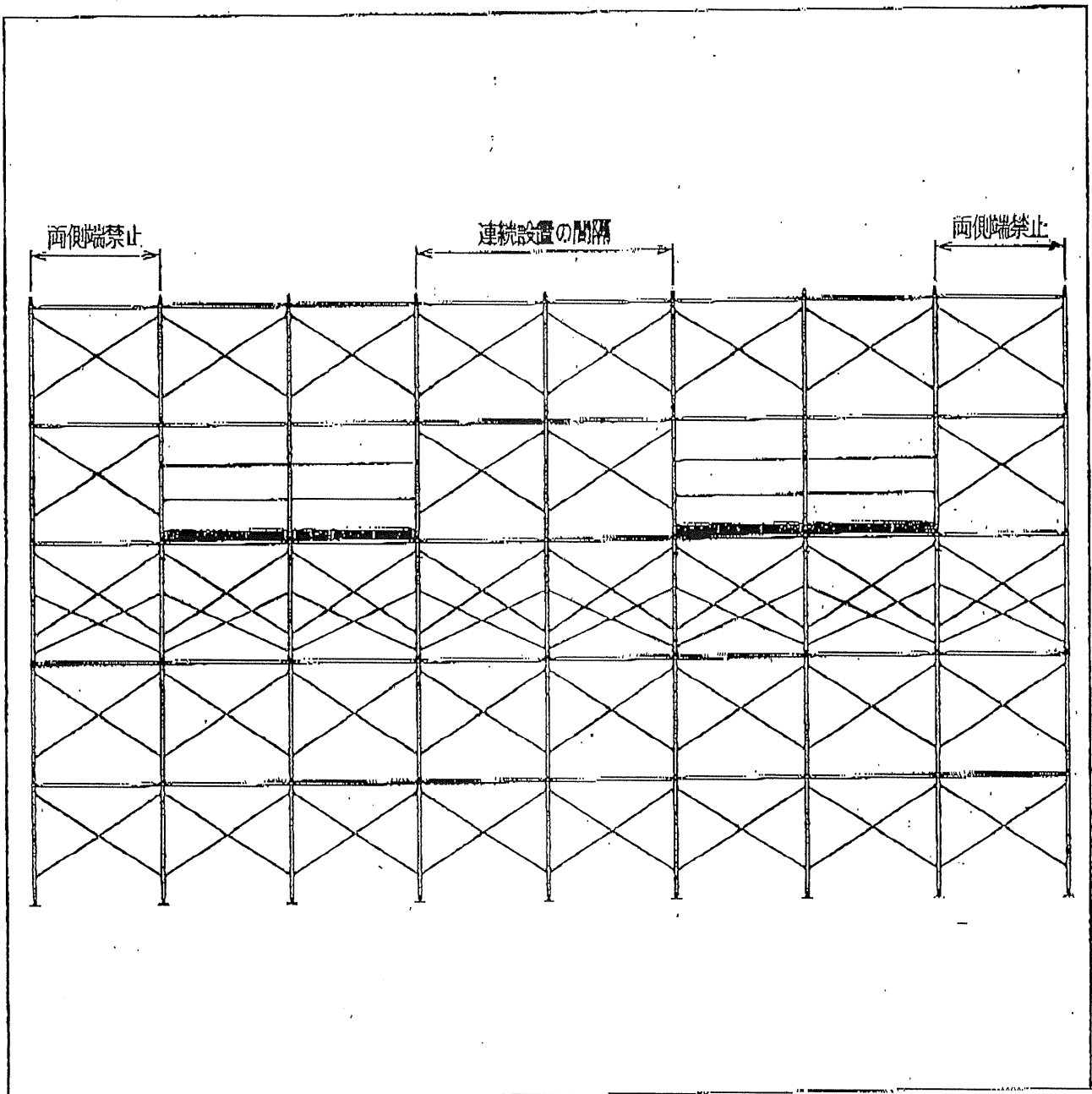
(11) 枠組み足場の交差筋交い

やむを得ず、枠組み足場の駆体側の交差筋交いを取り外す場合は、本数及び時間を必要最小限に止め、かつ開口部は單管、クランプ等で手摺を設けるなどして落下防止処置を施すものとする。

(12) 荷受けフォーム設置の制限 (同一層)

荷受けフォームは連続設置スパンは3スパン以下とし、~~が~~同一層内に複数設置する場合は下表に示すとおり間隔を開けるものとする。

荷受けフォームの設置スパン	同一層での設置間隔	両側端のスパン数
1 スパン	1 スパン以上	1 スパン以上
2 スパン	2 スパン以上	1 スパン以上
3 スパン	3 スパン以上	2 スパン以上

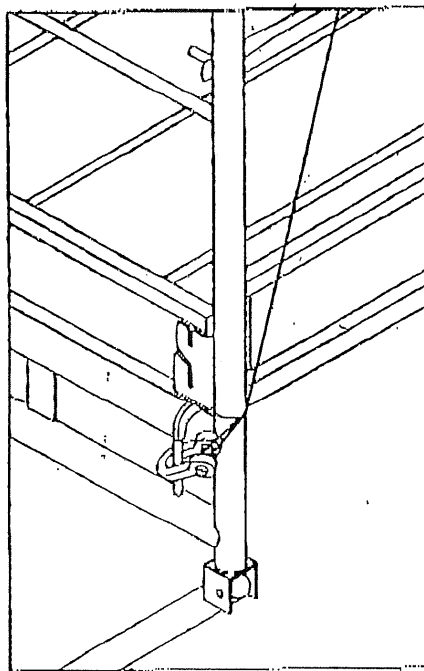


(13) 荷受けフォーム設置の制限 (同--スパン)

荷受けフォームは、同--スパン内に2箇所以上設置しないものとする。

(14) 盛り替え

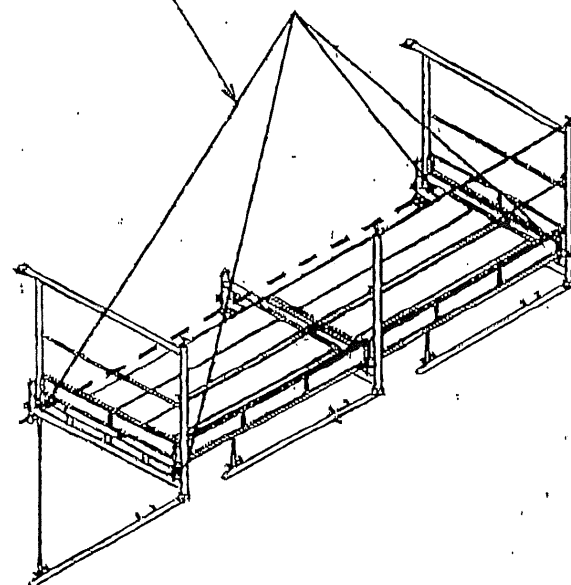
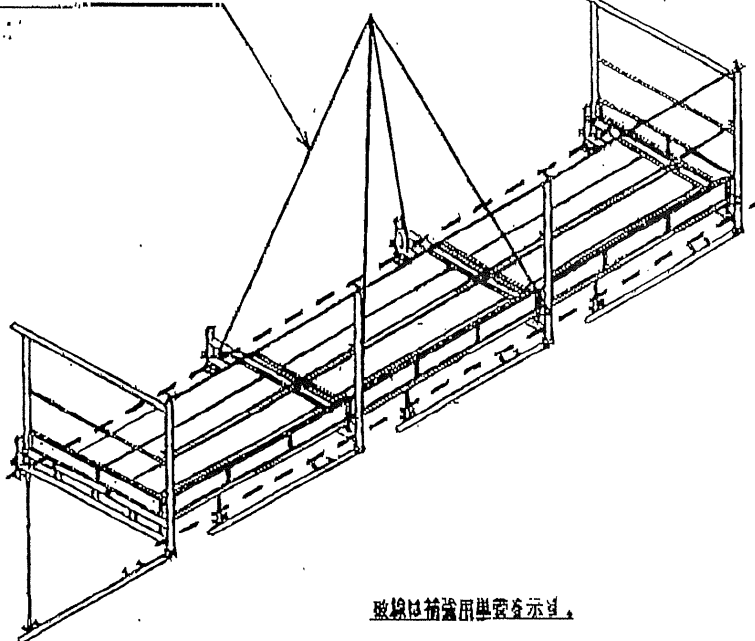
設置場所を変更する場合には手摺柵のクランプと建枠脚柱、建枠と梁枠に掛かっている足場板を外してから梁枠、斜材を固定しているボルトを外して行うものとする。この時クレーンによる吊り位置は下図の通りとし、シャックルで陸地に取り付けものとする。



吊り下げ位置拡大図

吊り上げ用ワイヤーロープ

吊り上げ用ワイヤーロープ



取組は前掲図準拠を示す。